

## 令和3年度(2021年度)第3回熊本県行政文書等管理委員会議事録

- 1 日 時 令和4年3月8日(火)10時00分～10時50分
- 2 会 場 県庁本館9階 行政不服審査会室  
※オンライン実施のため、委員5名、県警1名はリモート参加。会場は事務局のみ。
- 3 出席者 委員5名（澤田委員、金子委員、花立委員、原村委員、福嶋委員）  
県警本部広報県民課1名（横野課長補佐）  
事務局6名（緒方総務部総務私学局長、鍬本県政情報文書課長、楠本審議員、堀口課長補佐、山下主事、廣田参事）

### 4 議 事 以下のとおり

発言者	内 容
事務局	開会宣言 緒方局長挨拶
議題（1）知事部局及び各種委員会等の行政文書廃棄に関する意見聴取について	
澤田会長	それでは議題に入らせていただきます。まず、議題の一つ目、知事部局、各種委員会等の行政文書廃棄に関する意見聴取につきまして、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	資料1-1 により説明。
澤田会長	事務局から議題1の廃棄に関する説明がございました。廃棄対象ファイル数が1万4500冊弱ということでございます。パブコメで県民の方からの意見はなく、有識者の意見として廃棄相当であるか否かがまとめられています。事前に一覧表の送付があったかと思いますが、歴史的公文書となる可能性があるもの、また、判断がつかないものや疑問のあるものにつきまして、委員の皆様からご意見がございましたら、お願いしたいと思います。どなたからでも結構です、よろしく願いいたします。
金子委員	よろしいでしょうか。294番の学校評価実施状況調査。現物確認になっていますね。これは、私学振興課が行う調査ですよね。どういうものか、説明お願いできますか。
事務局 (県政情報文書課)	学校評価、県内の私立学校が対象になっているものと思いますが、これは私学振興課の所管になりまして、当課で調査内容の詳細は分かりかねますので、確認をいたしまして、後ほどご回答したいと思います。
金子委員	了解しました。次、867番。高齢者支援の、ファイル名が緊急雇用放出基金事業で、副題に震災対応と書いてありますね。見てみたいなと思いました。保留にしておいていただ

	<p>いていいですか。</p>
事務局	<p>はい。わかりました</p>
金子委員	<p>それから、1348番。子供家庭福祉課、副題が要綱ですよ。これも保留にしてもらっていいですか。次に1499番。不服審査会のことですよ。これは3年となっていますが、現物を見たいと思います。保留にさせていただいていいですか。2081番から2091番まで。作成年度がかなり古いですよ。平成14年とか、9年とか、これが長くシステム外として保存されていた理由を知りたいと思いました。有識者も現物確認と意見をつけておられますが、私とはとも長く保存されていた理由を知りたいです。余りにも長くキャビネットにあったということは、ずっとその担当者さんたちが、捨てるに捨てられない、ひよっとしたら必要かもしれないと考えた可能性がありますよね。なので、なぜ今頃になって、廃棄と現場の職員さんたちが判断したのか。取っておかれたその理由を知りたいですね。もしも、正当な理由があるのであれば、大事かなと思った次第です。</p>
事務局	<p>はい。わかりました。これは労働雇用創生課が担当ですので、そちらに経緯も含めて、確認いたします。</p>
金子委員	<p>では次に3061番。軍ヶ浦の工事設計書ですよ。廃棄になっていますが、現物確認をして保存した方がいい可能性もあると思っています。あと1点、3566番。これは、現物確認対象になってないですね。これは、土地使用、賃借契約ですよ。これ、天草市の河浦町ですよ。将来60年ぐらい経ってから、県が証拠書類として、これについては賃借契約結んでいますという証拠になるかもしれない。実際、天草市の例で言うと、県から払い下げましたという書類がきちんとあったのが昭和24年の書類でしたので、随分長いこと経ってから設置する可能性があると思いました。これは見て、保存に値するものであれば、保存しておいていただきたい。知事部局のリストから私が気付いたのは、以上です。</p>
澤田会長	<p>ありがとうございました。それでは、今ご指摘いただいたところについてまた確認をしていくということで、他にございますでしょうか。他の委員の皆様、何かご意見ございましたらミュートを外してご発言いただければと思います。</p>
原村委員	<p>原村です。教育委員会の方についても話を進めてよろしいですか。</p>
澤田会長	<p>はい。教育委員会の部分についても結構ですお願いいたします。</p>
原村委員	<p>特に、意見というわけでもないのですが、学校経営案、が4校ほど、要現物確認になっていますが、他の学校で、学校経営案が廃棄相当になっている部分があって、その違いが</p>

	<p>どういったところにあるのかよく分かりませんでした。例えば、各種委員会の、2944番は鹿本高校ですが、ここは要現物確認になっています。例えば1254番、第二高校は廃棄相当となっています。要現物確認の学校と、廃棄相当の学校があるので、三輪先生の方で何か根拠があって分けられているのか、知りたいという感じです。特に、学校経営案は、以前金子委員のお話があって、日誌の方は通常全部残すということで、現物確認の選択をされていたので、特に強い意見ではありませんが、学校によって違いがあったことについて、何か意図があるのか、できれば確認していただいて、意図があれば、このとおりで構いません。意図がなければ見ていただいた方がいいかなと、そんなふうに感じました。以上です。</p>
金子委員	<p>私は、最初にこの委員に任命されたときから、教育委員会の文書については、学校日誌と、学校経営案の2冊は、教育センターのようなところで保存されているのかと聞いたことがあります。私個人としては、学校日誌と学校経営案の2冊がきちんとあれば、学校の歴史は取れると思っています。ですから、今回私もそれについては原村さんがおっしゃった、保存となっているところとなっていないところに気が付いております。私、この学校経営案が廃棄リストに上がったのを初めて見ました。ですから、必ず年度初めに、学校経営案は各自の学校で作るものですので、それはもうやはり職員構成から教育内容から全部書きますので、それは取って置いていただきたいと思います。私も、原村先生と同じように、できれば二つは、残しておいてもらいたいです。なおかつ、今は紙ですけど、そのうちきっとデータになっていくと思います。そしたら、山鹿にある教育センターなどをお願いして、必ず1冊は教育センターに置くようにできるはずですので、そこで保存をきちんとしてもらうように、依頼ができないかというふうに思いました。ですから、学校日誌と経営案は、同列の扱いと考えています。</p>
澤田会長	<p>ありがとうございます。ただいまお話のございました学校経営案について、学校日誌と並列で、基本的には一部取っておく。どこかで保存しておくことが望ましいのではないかという話がありました。今回、学校経営案の取り扱いに差がある部分もありますけれども、本来きちんと取っておく方が学校の歴史を辿れるのではないか、ということかと思っておりますのでその辺り事務局の方で調整をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>わかりました。</p>
澤田会長	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。知事部局以外の各種委員会の方も結構ですがいかがでしょうか。</p>
福嶋委員	<p>具体的にどれをという話ではありませんが、今回リストを見させていただいて、夏目漱石記念館の館長をやった者として、漱石の熊本での足跡がたどれるのは、五高に色々なものが残っていたからです。出張命令や休暇願、そういうものがいっぱい残っていたので、漱石が熊本でどんな風に過ごしていたのかが分かって、研究ができた。今後、こういう教育委員会関係のもの、漱石はそのころはそれほど偉かったわけではないのですが、残っていたということで、ここに載っている今は名もない人達が、将来、何かひょっとして、資料になりうるようなものが残されているかもしれないということをつくづく考えます。先生方がおっしゃったよ</p>

	うに、やはり学校日誌とかをしっかりと残していただいて欲しいなということを思っております。
澤田会長	ありがとうございます。仰るとおりと思います。行政の歴史的公文書というのは、あらかじめ歴史的になるものもあれば、ひょんなことで歴史的になるものもあると思いますので、そのあたりも、我々は意識を持っておく必要があると思います。ありがとうございます。他にございますでしょうか。
金子委員	各種委員会の6027番、閉校に伴う保管転換書類で、拓心高校が閉校して、保管していた文書がここで全部廃棄されるのでしょうか。
事務局	書類の保管転換ではなく、河浦高校にあった備品を他に移す時の書類、という意味合いです。
金子委員	分かりましたありがとうございます。もしかして書類一式かと思ったものですから。備品ですね。了解しました。次に、6295番旧松島商業高校の交通安全記念碑です。これを廃棄すると、記念碑がいつ建てられて、いつ撤去されたか分からなくなる可能性があります。今の上天草高校、当時の松島商業の生徒たちは長距離の自転車通学が多いです。天草上島の、大矢野をはじめ松島町や龍ヶ岳町、倉岳町からも通学しますので、多分PTAか、後援会の方達が立てられたと思うのですが、できればこのファイルは現物保管をお願いしたいと思います。後でいつ建てられたものだろう、誰が建てたものだろうと、分からなくなる可能性があると思いました。各種委員会について私からは以上です。
澤田会長	ありがとうございます。他に、委員の方ご意見ございますでしょうか。お気づきの点等よろしいでしょうか。花立委員いかがでしょうか。
花立委員	はい。ちょっと音声途切れがちですが、基本的に大丈夫です。
澤田会長	はい、ありがとうございました。それでは、その他ご意見もないようですので、ただいまご意見をいただきましたいくつかを保管しておくべきというご意見。それと古い文書について、極端に古いけれどもなぜ取ってあったのかという点、システム外で保存していた理由があったのか。こういう指摘もありましたので、その辺りも含めて事務局の方で確認をお願いします。それ以外のものにつきましては、廃棄相当、または現物確認をする、ということで決定してよろしいでしょうか。
一同	同意(画面の向こうで、頭上にOKサイン)

澤田会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>では、そのとおりとさせていただきます。それでは、一覧にあります行政文書ファイルのうち、有識者意見として廃棄相当とされたもののうち、ただいま委員の皆さんからご意見があったものを除きまして、歴史的公文書に該当しないということで、廃棄するということとさせていただきますと思います。また、現物確認分については、有識者の方に現物確認をお願いしたいと思います。事務局におかれましては、誤廃棄がないように十分に注意して廃棄をしていただきますようお願いいたします。</p>
事務局	<p>委員長よろしいでしょうか。先ほど、私学振興課の文書についてお尋ねありました、学校評価について確認ができましたので、その説明をさせていただきますよろしいでしょうか。</p>
澤田会長	<p>はい。お願いいたします。</p>
事務局	<p>294番と295番。今調べた範囲で取り急ぎご報告いたします。学校評価実施状況調査についてですが、3年に1回の調査で、調査の内容としては、学校が何をやったかという自己評価を実施したかどうか、それを公表したかどうか。そして、第2番目としては、評価結果、自己評価の結果を、私学ですので設置者に対して報告をしたかどうか、そのようなものについて、文部科学省がアンケート調査をした、という中身になっております。要約しますと、学校が自分のところの自己評価をしたのか、その結果はどうだったのか、それは公表したのか、これらに関する綴りになる、というところでした。以上です。</p>
金子委員	<p>ありがとうございました。</p>
<p>議題（2）各実施機関の行政文書等管理規程の一部改正について</p>	
澤田会長	<p>はい。調べていただきましてありがとうございました。それでは、議題1につきましては以上とさせていただきますと思います。続きまして、議題の2番目で各実施機関の行政文書管理規程等の一部改正につきまして、こちら事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2-1</span> により説明。</p>
澤田会長	<p>はい。ありがとうございます。ただいま話がありました、病院局・県議会事務局、それと教育委員会ですかね。資料2-1、2、3とございますけれども、今は、病院局のご説明ですかね。</p>

事務局	はい。他の議会事務局、教育委員会に関しても、同趣旨の改正になります。
澤田会長	内容の違いはございますか、病院局、議会事務局、教育委員会で。
事務局	ほぼ同じですが、教育委員会、の資料に違いが一部あります。
澤田会長	同趣旨であれば一緒に見たいと思いますので、説明をお願いいたします。
事務局	<p>資料2-2 資料2-3 について説明。</p> <p>教育委員会のみ、(5)その他、「引用規定の修正」で、県公報発行事務取扱規則についての規程名の修正がございます。他は、同主旨の改正となります。</p>
澤田会長	承知しました。これは前回話のありました、知事部局と同様の改正という話ですよ。
事務局	はい。
澤田会長	ありがとうございます。ただいまの事務局から説明のありました病院局、県議会事務局、そして教育委員会の文書管理規程の改正につきまして、何かご質問ご意見等ございますでしょうか。
金子委員	金子です。学校には、学校事務文書規定というのが確かあったように思います。事務の先生が、作り方とか、公文書の扱いとか、確か事務規定があったような気がするのですが、そことの整合性というか、教育委員会独自で作っているものと、県政情報文書課が作ったものと、現場は、どうでしょうか。すり合わせとか、なんか、文書が2種類になっていくのではと思いました。学校現場では、教育に関することは、教育事務規程の方で、県からの文書に関しては、この文書規程によって行うのか。その辺は、教育委員会はどのようにお考えでしょうか。
澤田会長	はい。ありがとうございます。何か事務局の方で把握している意見がございましたらご説明お願いできますでしょうか。
事務局	今回教育委員会の方からは、今日お示ししている文書管理規程一本のみの改正の諮問ということで、来ております。今、金子委員がおっしゃった学校事務の規定、学校関係の規程、これは私どもも、どういうものか今承知しておりませんので、これについては教育委員会の方に確認をさせていただいて、今回の文書管理規程と合わせて、改正する必要

	がある箇所があるかも含めて確認をさせていただきたいと思います。
金子委員	ありがとうございます。よろしくお願いします。
澤田会長	はい。ありがとうございます。今回の話、いわゆる行政文書の作成に関する管理規程の改正ということですが、おそらく、学校現場では様々な文書がございますので、そういうものを何か現場に置いてあるのではないかと思います。改正の必要があるもの等がございましたら、教育委員会の方で検討していただく必要がございますので、投げかけを事務局の方からお願いいたします。その他、ございますか。特にご意見等なければ、委員の皆様からご了承得られたということとさせていただきたいと思います。
<div style="border: 1px solid black; background-color: #f4a460; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>その他 次回委員会の開催について</b> </div>	
澤田会長	それでは、議題は以上二つで終了でございます。その他ということで、次年度の委員会の開催についてという議題がございますけれども、こちらについて事務局の方からご説明をお願いします。
事務局	令和4年度の次回の委員会についてですが、令和4年度は7月ごろに1回目の開催をしたいと考えております。以上になります。
澤田会長	はい、ありがとうございます。令和4年度につきましては、1回目は7月ということですね。これまで、秋口ぐらいに1回目をやっていたと思いますけれども、7月ということで開催をさせていただきたいと思います。委員の皆様のご都合等につきましては、また調整をさせていただきたいと思います。それでは、本日の議題につきましては、以上ということでございますけれども、この際何か委員の皆様からご意見や、或いは審議会の進め方等に関する、ご提言等ございましたらお願いいたします。
金子委員	よろしいでしょうか。オンライン会議になって、楽にはなったのですが、委員の皆さんとのいわゆる下駄箱会議、終わった後に色々なお話ができるチャンスがなくなったのは、非常に残念だなと思っています。早く終わった時に、色々お話をいつかできたらと思います。ですので、年に3、4回あるうちの1回でもいいので、皆さんの顔直に拝見して、できればいいなと思うのですが、いかがでしょうか。オンラインも楽ではあるんですよ。
事務局	来年度の開催をどのような形で行っていくかというのは、コロナの感染状況等も見ながら検討していきたいと思っています。またご相談させていただきます。
金子委員	はい。よろしくお願いします。他の先生方、今の私の提案はいかがですか。

原村委員	ぜひ、直接お会いできる機会を作っていただければと思います。
一同	同意(画面の向こうでうなずかれています)
澤田会長	<p>はい。私も仰るとおりだと思います。会議が終わった後の雑談とか、こうだったらいいですよねみたいな話が、実は重要だと思います。コロナの状況を見ながら、これからの会議のあり方について、事務局の方も一緒に考えていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、他になければ、本日の議題についてはこれで終了ということで、事務局に、お返しをしたいと思います。円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。今回が今年度最後の開催となりました。委員の皆様には大変お世話になりました。次年度も引き続きよろしくお願いいたします。これもちまして本日の会議をすべて終了させていただきます。ありがとうございました。</p>
一同	どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。